

まちの子育てひろば 開設者の皆さんへ（お知らせ）

「まちの子育てひろば(以下、「ひろば」といいます。)」に関する事務は、これまで、県民局・県民センター・健康福祉事務所の「まちの子育てひろばコーディネーター」が担当してきましたが、業務執行体制の見直しに伴い、平成30年4月から、県庁及び県の委託事業者が担当し、次のとおりとなる予定です(中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所のコーディネーターの配置は、なくなります。)

なお、この度の業務執行体制の変更に伴い、特に年度当初はスムーズな対応が難しい場合もあると想定されます。この点について、ご容赦いただきますようお願いいたします。

※ 新体制は平成30年4月からです。3月中の問合せは、現行の中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所(TEL079-281-9209)へお願いします。

1 ひろば事業全般に関する問合せ先

兵庫県 企画県民部 女性青少年局 男女家庭課
TEL 078-341-7711 内線 2798 FAX 078-362-3891

2 ひろばの開設・変更・廃止手続き

- ・ 各届出の受付窓口は、「ひょうご子育てコミュニティ(事務局:NPO 法人さんぴいす)」になります。
- ・ ひょうご子育てコミュニティ TEL・FAX 0797-63-5566
〒659-0066 芦屋市大栴町 7-2-301 NPO 法人さんぴいす内
- ・ 開設時間:平日の 11 時～12 時、13 時～15 時
- ・ 届出の提出方法:郵送、ファックス、持参のいずれでも可

3 ひろばアドバイザーの派遣

- ・ 問合せ窓口は、県庁の「男女家庭課」になります。
- ・ 平成30年度は、新規ひろばの開設を支援するため、平成29年度に新規開設したひろばと平成30年度に新規開設するひろばにアドバイザー派遣を行います。
- ・ 派遣対象となるひろばへは、4月に希望調査を行い、予算の範囲内で、希望するひろばへ6月以降アドバイザーを派遣します。

4 絵本の伝承師・あそびの伝承師の派遣(あそびのセット貸出)

- ・ ひろば事業の業務執行体制変更に伴い、当分の間、休止します。再開するときは、改めてお知らせします。また、あそびの伝承師の派遣休止に伴って、「あそびのセット」貸出も同様に休止します。

5 動く・こどもの館号の派遣

- ・ 概ね従来どおり実施します。申込も従来どおり、県立こどもの館(TEL 079-266-3169 FAX 079-267-1161)へ直接となります。

6 ひろば通信の発行

- ・ 年1回(平成31年3月頃)、各ひろばへのお知らせとして男女家庭課から発行する予定です。

7 ひょうご子育て応援メールの取扱

- ・ 県庁の「男女家庭課」で配信業務を行いますので、ひろばのイベント情報等の掲載を希望される場合は、電話でご連絡ください。

平成30年3月14日

兵庫県 企画県民部 女性青少年局 男女家庭課
兵庫県中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所